

開催日：令和元年 9 月 20 日

会議名：令和元年（2019 年）第 365 回定例会（第 4 号 9 月 20 日）

## 一般質問

- 1 四国への新幹線導入について
- 2 えひめさんさん物語の実施状況等について
- 3 ニホンザルの生息状況等について
- 4 県 1 漁協合併に向けた進捗状況等について
- 5 いじめに関する相談体制等について
- 6 県管理道路の防災対策について

○議長（西田 洋一）

自民党の明比昭治です。

さきの 4 月の選挙より 6 期目を務めさせていただくことになりました。

これまでの 20 年を振り返ってみると、21 世紀に入ってから、負債の圧縮を命題に緊縮財政に努め、地方の生き残りをかけ、県内 70 市町村から 20 市町へと合併も取り組まれましたが、過疎化にも歯どめがかからない厳しい現実に迫られる日々を送ってまいりました。

そして、加戸県政から中村県政へと引き継がれ、県行政をより政策立案型にシフトさせ、中村知事は、その指導力で愛顔を絶やさぬ愛媛づくりに取り組まれ、独自の成果を上げられていることは衆目の認めるところです。

私の質問も今回で 20 回目となりますが、理事者とともに汗を流し知恵を出し、安全・安心で安定した暮らしを支えるため、わかりやすく県民の期待に応える県政推進役の一人として頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず初めに、前回の 2 月議会に引き続き、**四国への新幹線導入に向けた取り組み**について、西条出身で新幹線の生みの親十河先生を敬愛しておる一人として、この大きなテーマに取り組んでおりますのでお伺いをしたいと思います。

現在、建設中のリニア中央新幹線が開業すると、時速 500 キロを超える超高速鉄道により、東京、名古屋、大阪の 3 つの大都市圏が約 1 時間で結ばれます。将来的には日本の三大都市が周辺の都市とも連携をしながら、一体的に機能を発揮する巨大経済圏、いわゆるスーパー・メガリージョンを形成することで、世界中から人、物、金、情報を引きつけ、世界を先導することのできる国土構造への変革が期待をされております。

国が本年 5 月に取りまとめた報告書によりますと、スーパー・メガリージョンが人口減少下にある我が国において、対流の活発化及びそれによる新たな価値の創造を図り、国全体の持続的な成長につなげていく核となるものであり、各地域を健全で活力のある関係で結び、産業力を高める抜本的なイノベーションを起こしていくということで、経済の発展と社会的課題の解決を一体的に達成し、これからの時代にふさわし

い新たな成長の実現を目指すとしております。

この中で、リニア中央新幹線の終点となることが想定されている新大阪駅では、スーパー・メガリージョンの効果を西日本や日本海側に大きく拡大させるため、新大阪駅を拠点に新幹線などの高速交通ネットワークをつくり上げることが求められるとされており、四国への新幹線導入に取り組んでいる我々にとって、リニア中央新幹線の大阪までの全線開業が見込まれている 2037 年は、その効果を四国に波及させるという意味において、極めて重要な節目となる年であると考えております。

このような中、四国の新幹線について、平成 26 年に 4 県や四国経済連合会等が公表した四国における鉄道の抜本的高速化に関する基礎調査において、瀬戸大橋を活用して 4 県の県庁所在地を結ぶルート費用対効果が 1 を超えるなど、新幹線整備の妥当性が示されるとともに、国においては、幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査費を 3 年連続で予算計上し、四国の政財界においても提案している単線による新幹線整備、その他の効果的・効率的な整備手法などに係る具体的な調査を行うとされております。しかしながら、依然として基本計画にとどまっており、このままでは高速鉄道ネットワークから外れている四国が、将来の発展から取り残されてしまうのではないかという危機感を抱くのは私だけではないと思います。

折しも、私も参加し、先月 22 日に開催された四国新幹線整備促進期成会東京大会には、本県議会の同僚議員を初め 500 名に余る四国の政治、経済、行政等の関係者が一堂に会し、リニア中央新幹線開通によるスーパー・メガリージョンの誕生を見据えた四国での新幹線整備の必要性を強く訴える決議がなされたところであります。

この大会を契機として、さらに四国が一丸となって、全国に向かって一層強力にアピールを行っていくべきと考えておりますが、四国新幹線の一日も早い実現を目指すためには、整備のあり方について、これまでの手法にとらわれることなく、より効率的なかつ現実的な手法を選択肢の一つとして位置づけながら、官民一体となって新幹線を熱望する声をより具体的に四国内外に発信していく必要があるのではないのでしょうか。

**四国新幹線整備促進期成会では、四国新幹線開業による岡山県への波及効果の調査結果について、先日、岡山県側に説明し、四国の取り組みへの理解を求めるなど、多方面にその必要性について精力的に運動を展開されており、今後、関係者のより一層のスクラムが必要と感じております。**

そこで、お伺いします。

四国への新幹線導入に向け、県では、今後どのように取り組んでいくのかお聞かせください。

次に、**新居浜市、西条市、四国中央市の 3 市で開催されている東予東部圏域振興イベントえひめさんさん物語**についてお伺いいたします。

4 月 20 日に華々しく開幕して以来、これまでさまざまなプログラムが展開されており、テレビや新聞などで多くの来場者によってにぎわったとの報道を目にする機会もふえ、今まさに新居浜、西条、四国中央の東予東部地域に県内外からの注目が集まっていることを実感しているところであります。

特に私も関心を持って見守っていますが、工場の巨大な煙突やクレーンなどをスク

リーンにしたプロジェクションマッピング工場のおしばいや、県立西条高校前のお堀の水面を歩く水に浮くまちアートプロジェクトなど、アートを活用して地域資源の魅力を発信したプログラムでは、ふだんは当たり前前の景色として存在している工場やお堀が、アーティストの斬新な発想により多くの人々を引きつける観光のコンテンツへと生まれ変わるということに驚きを覚えた次第であります。また、地域の住民団体などがみずから企画し実施するチャレンジプログラムについては、昨年度末時点で100件近くの認定に至っていると聞き及んでおります。

知事は常々、地域振興イベントの成功の鍵を握るのは住民の熱意と主体性であると言われていますが、この数が示すとおり、私の地元西条を初め、3市が盛り上がりを見せていることを大変うれしく感じる場所でもあります。特に高校生なども含めた若者たちが積極的、主体的に参加している姿を見て、頼もしく将来への期待を感じる場所でもあります。

しかし、何より重要なことはイベント終了後にこうした機運の高まりをいかに持続させるかであると思います。

東予東部地域ではものづくりが中心の気風があり、このような大規模イベントは初めての経験であるからこそ、県がリーダーシップをとって、これまでのいやしの南予博や瀬戸内しまのわなどで培われたノウハウを生かし、イベントの成果を一過性のものとしないうり組んでいただきたいと考えている場所でもあります。

11月24日の閉幕まであと2カ月、今後も山の物語やあかがね物語、紙の物語などこの地域ならではの魅力を発信するさまざまなプログラムの開催が控えているところではありますが、えひめさんさん物語のこれまでの実施状況はどうか。また、イベントの成果を継承するため、今後どのように取り組んでいかれるのかをお聞かせ願いたいのであります。

次に、これも地元にも関係してですが、県内各地でも被害を及ぼしているニホンザルの適正管理についてであります。

最近、全国各地でイノシシや熊、猿などが住宅地に出没している報道をよく見聞きするようになりました。

私が子供のころは、今の子供たちと違い、毎日のように日が暮れるまで友達と野山を走り回って遊んでいたものですが、イノシシやニホンジカ、ニホンザルなどに遭遇するようなことはほとんどありませんでした。それが、近年ではゴルフ場でもニホンザルなどと遭遇することがあると聞き、野生鳥獣の生息域が人間の生活圏にまで拡大し、それにあわせて農林水産業や生活環境への被害も大幅に増加してきている現状にあります。

例えば、本県における野生鳥獣による被害額はここ数年高どまり傾向にあり、平成30年度の農作物の被害総額は約4億1,000万円。そのうちイノシシが約2億3,000万円で全体の56%、カラスが約5,000万円で12%、ニホンザルが約3,000万円で全体の7%などとなっており、さらにニホンジカによる森林被害については、昨年度約6,000万円と過去最高の被害になったと聞いています。

また、野生鳥獣の多くは、人なれが進むにつれどんどん大胆になると言われています。とりわけニホンザルは、人里におりてきて住民にけがを負わせたり、列車や自動

車と衝突事故を起こしたり、さらになれが進むと家の屋根を走り回りアンテナを折ったり、瓦をめくったり、時には家の中に入って冷蔵庫のドアをあけるなど、まさにやりたい放題をするようになってくるようであります。ニホンザルの場合は、イノシシやニホンジカと比べて、特に人の生活環境への侵害という点で大きな脅威になっています。

県の調査によりますと、ニホンザルによる被害は、県内でも私の地元西条市において多く、中でも住民の生活に甚大な被害を与えるレベルと判定された地区が多いようであり、私自身、里山をウォーキング中に出くわしたり、地域住民からも野菜や果物を猿に食べてもらうためにつくっているようで大変困っていると苦笑いをするような話をよく耳にしておるところであります。そういう事情から、人なれが進んだニホンザルに対応するためには、**一定の捕獲等を行い生息数を調整していく必要がある**と考えております。

県においては、生息数が著しく増加している野生鳥獣を長期的な観点から管理することにより、人と動物の活動エリアのすみ分けを図るため、第4次愛媛県イノシシ適正管理計画や第3次愛媛県ニホンジカ適正管理計画を策定し、イノシシやニホンジカの年間捕獲目標等を設定し、生息数のコントロールを進められているところではありますが、さらに年々被害が深刻化するニホンザルについても、その習性を踏まえた適切な対策を検討するため、平成29年度から生息状況等の調査を実施しているとお聞きしておりますが、私としても今後の方策に期待をしているところでもあります。

そこで、お伺いします。

**ニホンザルの生息状況等の調査結果はどうか。また、今後、ニホンザルの適正管理にどのように取り組んでいかれるのかをお聞かせください。**

次に、**本県の漁協の組織再編**についてお伺いいたします。

瀬戸内海と宇和海の豊かな漁場に恵まれた本県の水産業は、平成29年の漁業産出額が851億円と北海道、長崎県に次ぐ全国3位の産出額を誇っており、特に、ハマチやタイ、真珠など養殖業の産出額は、長年全国一の座にあるなど国内屈指の産地であり、本県経済を支える基幹産業の一つであります。

しかしながら、近年は漁船漁業の漁獲量が減少するとともに魚価が低迷しており、また、養殖業においても、飼料や資材価格の高どまりなどにより収益面で依然として苦戦をしており、漁業者にとって非常に厳しい経営環境が続いていると聞きます。

現在、真珠養殖のためのアコヤ稚貝のへい死が発生し、その対策や検討に関係者が御苦労されていると聞いていますが、このことにも一日も早い効果的な対策を期待するところでもあります。

このような中、県におかれては、水産業を収益性の高い魅力ある産業に成長させるべく、伊予の媛貴海に代表される次世代の高級魚種の生産技術開発やブランド化を進めるとともに、知事みずから先頭に立って、国内外での販路開拓や消費拡大に向けたさまざまな施策を展開するなど、本県水産業の発展のため積極的に取り組まれており、敬意を表するところでもあります。

一方、先日公表された2018年漁業センサスによりますと、昨年11月時点の本県の漁業就業者は20年前の半分以上となる6,186人にまで減少しており、また、就業者

の年齢構成では 65 歳以上が約 4 割を占める中、45 歳未満は約 2 割と担い手の減少や高齢化が進んでおり、本県の水産業にとって大変憂慮すべき状況にあると考えます。

また、漁業の生産流通を支え、さらには漁村の生活において中核的役割を果たしている漁業協同組合については、現在、県下に 53 の沿海漁協が存在しておりますが、組合員である漁業従事者の減少によって、従来の事業活動を縮小せざるを得ない組合も多いと聞いており、このままでは近い将来、漁業の衰退はもとより、漁村の維持すらできない深刻な事態が予測をされます。

私は、**本県水産業の明るい未来を切り開くためには、漁協が中心となってさまざまな問題に取り組んでいく必要があると思っておりますが、地元漁協関係者の意見を聞いても、個々の漁協が単独で取り組むには限界があると言わざるを得ず、東・中・南予で扱う事業の違いやそれぞれに抱える問題があるものの、漁協組織の早急な再編強化が不可欠と考えるのであります。**

現在、既に系統団体において県内漁協を一つの組織に再編して体質強化を図る県 1 漁協化に取り組まれておりますが、この早期実現こそが水産王国愛媛の維持発展に大きく寄与するものと期待しているところであります。

そこで、お伺いします。

現在、県 1 漁協の合併に向けた進捗状況はどうか。また、合併後の県 1 漁協に対して、県はどのような期待を寄せているのかお聞かせをお願いします。

次に、**いじめに関する相談体制の充実**についてお伺いします。

平成 23 年の大津市のいじめ事件を受け、児童生徒によるいじめを禁止したいじめ防止対策推進法が平成 25 年 9 月に施行をされました。本県においても、この法施行を受け、平成 26 年 3 月に愛媛県いじめの防止等のための基本的な方針が策定をされ、いじめ防止のための各種施策に取り組んでいただいているところであります。

また、国では、この法律の実効性を高めるため、現在、改正に向けて超党派の国会議員間の勉強会や被害者家族との意見交換など、社会全体でいじめを撲滅しようとする議論や取り組みが進められているところであります。

しかしながら、文部科学省の全国調査によると、全国のいじめの認知件数は、平成 29 年度には 40 万件を超え、前年度と比較して 10 万件近く増加しており、その数は年々増加の一途をたどっております。

本県においても、公立学校における昨年度の認知件数は 2,513 件と 3 年連続で 2,000 件を超える結果となったと伺っております。これは、いじめが積極的に認知されたことによるものとは思いますが、いじめを原因とする自殺の報道を見聞きするたびに、将来ある子供たちがみずから命を絶たざるを得ない状況に追い込まれた気持ちを思うと心が痛みます。

また、全国調査によると、いじめの態様について、冷やかしやからかいなどが最も多く 6 割を超えています。さらに、小中高等学校と年齢が上がるにつれて、パソコンや携帯電話などで誹謗中傷や嫌なことをされる割合が高くなっており、学校や地域の中だけではなく、若年層の多くが利用している SNS 等を通じて、どこにいてもいじめの被害者が生まれる可能性があることがわかります。つまり、いじめはいつでもどこでも誰にでも起こり得るものであり、その芽が小さなうちに摘み取ることが、撲滅

への重要なポイントであると考えます。ちょっとしたからかいがいじめになり、さらに不登校やひきこもりにつながり、最悪の場合は自殺につながることもあり、この負の連鎖を早く食い止めなければなりません。

撲滅への効果的な方法の一つが、相談しやすい体制を整えることにあると思います。前述の調査において、誰にも相談していないという子供が約6%います。この子供たちがつらい思いを抱えて孤立したままいじめが深刻化する前に、親子ともどもに安心して相談できるさまざまな方法を準備し、広く悩みを酌み取ることでいじめの兆候をいち早く把握する体制をつくる必要があります。

近年、若年層のコミュニケーション手段は電話からSNSへと移行しており、電話では問題のハードルが高い子供たちにも、ふだんから使いなれた文字でコミュニケーションを図るSNSは相談に当たっての有効なツールになり得るとも思います。

そこで、伺います。

県教育委員会では、SNSの活用を含め、いじめに関する相談体制の充実にどのように取り組んでいるのかお聞かせください。

最後に、**道路の防災対策の現状と今後の取り組み**についてお伺いしたいと思います。

その前に、先日の台風15号は関東地方に甚大な被害をもたらしました。中でも千葉県では、いまだに停電が解消されていない地域があるなどその傷跡は大きく、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うばかりです。

さて、昨年の西日本豪雨では、台風7号及び梅雨前線の影響により記録的な大雨が発生し、宇和島市と愛南町では本県で初めて大雨特別警報が発令されました。また、7月5日から8日までの4日間の降雨量は最大539.5ミリと県内各地において例年同月の降雨量をはるかに上回る状況となり、中には2倍以上の雨量を記録した地域もあるなど、観測史上最大級の集中豪雨となりました。

この豪雨により県内各地で大規模な土砂崩れや河川の氾濫等が発生し、多くの住宅が損壊または床上・床下に浸水したほか、道路においても、山側斜面や路側の崩壊等により南予地域を中心に高速道路を初め、国道・県道において多くの通行どめが発生し、7月7日には、松山市方面から西予市や宇和島市方面への主要な拠点を結ぶアクセス道路が一時寸断をされました。

しかしながら、その厳しい状況の中で、翌8日には高速道路がいち早く復旧し、避難・救援活動等につながったほか、県管理道路でも応急復旧などにより南予地域へのアクセスが確保され、緊急物資の輸送やボランティアの受け入れなど、被災地の復旧に向け、道路がその役割を十分発揮した状況を目の当たりにしたところであります。

このように道路は、豪雨や地震などの災害発生時に住民の避難・救援や緊急物資の輸送など命の道として重要な役割を担っており、あわせて通勤・通学や買い物などの日常生活や農林水産物、工業製品の輸送など産業活動にも不可欠な社会基盤でもあります。

中村知事におかれては、人を守る、生活を守る、産業を守るの3つの視点から、スピード感を持って復興に当たられるとともに、これまでも公約に防災・減災対策を重点目標に掲げ、県予算の防災・減災強化枠ではのり面、橋梁、トンネルなどの防災対

策に重点的に力を注がれ、今回の補正予算案においても、緊急輸送道路等における危険箇所の解消や避難・救援道路の整備に積極的に取り組むこととしており、まことに心強く思っております。

今後も、地域住民の生活や産業活動等を支える信頼性の高い道路ネットワークを形成し、災害が発生した際にも円滑な通行を確保するためには、事前の防災対策が極めて重要であると考えます。

そこで、伺います。

**大規模災害時の避難・救援活動や日常生活、産業活動等に重要な役割を果たす県管理道路の防災対策の現状と今後の取り組みはどうかお聞かせをください。**

以上で私の質問を終わらせていただきますが、本年5月に平成から令和へと御代がわりがなされました。

御代の引き継ぎに際して、陛下は国民を思い国民に寄り添い、憲法にのっとりた日本国及び国民統合の象徴として、国民の幸せと国の一層の発展、世界平和への切なる希望を思いとして述べられています。

来る10月22日には高御座に立たれ、国の内外に天皇陛下の御即位を宣言されますが、私たち国民一人一人も心を一にして陛下のお心に応えるべく、我が国の発展と世界平和の維持実現のために努力することを誓い、郷土愛媛の住みよい地域づくりに皆さんとともにこれからも努める決意を申し述べさせていただきます。私の質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○(中村時広知事) 明比議員に、私の方からは、まず、四国新幹線の御質問についてお答えをさせていただきます。

四国への新幹線導入は、大都市圏とのアクセス向上による交流人口の拡大や地域経済の活性化等に大きく寄与するとともに、JR四国の経営基盤強化による鉄道ネットワークの維持にも資するものであり、一日も早い実現を目指し取り組みをさらに強化していく必要があるのではないかと考えます。

このため、6月には国土交通大臣と面会し、私の方からも直接、整備計画への格上げ等について強く訴えるとともに、本県で開催されました四国知事会でも改めて新幹線の早期実現を求める4県の思いを取りまとめ、7月に国に緊急提言を行ったほか、官民で構成する四国新幹線整備促進期成会においても、先月、関係省庁等に整備予算の大幅増額を要望するなど、四国が一丸となった活動を展開しているところでございます。

また、新幹線導入に向けた取り組みを大きなうねりとして盛り上げていくためには、地元住民の理解促進と幅広い参画が不可欠となりますことから、今年度も、テレビ番組など多様な媒体を活用した積極的なPR活動を実施するとともに、11月には、民間シンクタンクと連携し、松山市内で四国への新幹線導入に関するシンポジウムを開催するなど、一層の機運醸成に努めることとしています。

全国で既存の新幹線整備計画のめどが立ちつつある今こそが絶好のチャンスと捉え、費用の大幅抑制が見込まれる単線新幹線の導入も有力な選択肢としながら、先般、

四国新幹線整備促進期成会で決議されたとおり、リニア中央新幹線の大阪延伸が予定されている 2037 年を四国の新幹線開業の目標として掲げ、必ずや我々の手で道筋をつけるという強い思いを持って、オール愛媛、そしてオール四国の体制で実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。

次に、えひめさんさん物語についての御質問にお答えをさせていただきます。

えひめさんさん物語は、8 月末までにもものづくり産業や西条市の水等の地域資産をアートと融合させたものづくり物語や水の物語などのコアプログラムと地元住民主体の 55 のチャレンジプログラムを実施し、総参加者数は約 13 万 8,000 人に上っているところでございます。

今後も、チケットが発売後 30 分で完売しましたあかがね物語天空の音楽祭などが予定されており、県内外への圏域の新たな魅力発信という成果に大きな手応えを感じているところであります。

特に、チャレンジプログラムは総参加者数の 3 割を占める約 4 万 1,000 人を集客しており、イベントによる地域振興は地元の熱意と主体性が鍵となることを改めて認識いたしました。先月、100 件目のプログラムとして追加認定をさせていただきました西条市の天然岩でのボルダリング体験事業も含めて、本日以降も 70 のプログラムが実施予定であり、地元のさらなる盛り上がりを期待しています。

さらに、イベント実施後も活動を継続させ、地域活性化の好循環を生み出していくことが極めて重要でありますことから、閉会イベントでチャレンジプログラム実施団体等を招き、今後の圏域のあり方を考えるシンポジウムの開催経費を今回の補正予算案に計上させていただきました。

引き続き、地元 3 市と連携しながら、チャレンジプログラムの PR 支援や団体同士の連携体制の構築等を後押しすることにより、イベントを一過性のものとすることなく、その成果の継承に継続的に取り組んで、圏域の一体的かつ持続的な発展へとつなげてまいりたいと思います。

その他の問題につきましては、関係理事者の方からお答えをさせていただきます。

○（岸本憲彦県民環境部長） ニホンザルの適正管理等に関する御質問についてお答えいたします。

近年、本県におけるニホンザルによる被害は、農林業はもとより、住民の安全な暮らしをも脅かしつつあることから、県におきましては被害軽減に向けた効果的な対策を検討するため、平成 29 年度から 30 年度にかけて生息状況等について調査した結果、本県のニホンザルは山間部を中心に約 2,500 頭が 78 群れとなって行動し、人や農作物に被害を与える加害レベルが高い群れが全体の 7 割を超えているほか、生息数、生息域ともに拡大傾向にあることなどが確認されました。

このため、県におきましては、ニホンザルの個体群の適正な管理と生息域の拡大防止を図る必要があることから、国の方針や県環境審議会の審議等を踏まえ、捕獲目標の設定、加害レベルの高い群れの捕獲や追い払い対策、人とニホンザルとのすみ分けを図るための環境づくり等を盛り込んだ本県初の愛媛県ニホンザル適正管理計画、仮称でございますが、本計画を今年度末を目途に策定することとしております。



今後、捕獲の鍵となる狩猟者の育成・確保や捕獲技術の向上のほか、隣接県との広域連携による捕獲体制の構築等に積極的に取り組み、市町や関係団体等との連携のもと本計画を着実に推進し、被害の一層の軽減・防止に努めますとともに、人とニホンザルが共生できる社会の実現にもつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（田所竜二農林水産部長） 県1漁協の合併に関する御質問についてお答えをいたします。

県内の漁協が大同団結し経営基盤の強化を図るため取り組んでいる県1漁協合併は、平成29年に合併推進協議会が設立されて以降、県1漁協の運営体制や漁業権管理などの基本事項の検討、各漁協の財務状況調査、組合員に対する理解促進などが進められてきており、今月開催された第4回会合では、合併基本事項が承認されたところでございます。

今後は、年内の各漁協での合併承認を経て、来年4月の県1漁協の設立を目指し準備作業が進められていくこととなっております。

協議会では、販売、購買、指導などの各分野で合併後を見据えた事業ビジョンが打ち出されており、中でも、県産水産物のブランド化や品質基準の統一、大消費地への販売拠点づくりなどによる国内外への販売拡大、それから、市場や集出荷場の再編整備と流通システムの効率化、漁業用資材や養殖用餌料の安定供給とコスト削減、担い手育成や資源管理に関する一元的指導体制の確立など、スケールメリットを生かした取り組みについては、いずれも大きな効果が望めますことから、ぜひともその実現を期待しているところでございます。

県といたしましては、県1漁協が国内有数の規模と競争力を有する生産団体へと成長し、本県の漁業振興や漁村活性化の牽引役となれますよう、大詰めを迎えつつある合併推進の取り組みと事業ビジョンの実現をしっかりと支えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（杉本寧土木部長） 県管理道路の防災対策に関する御質問にお答えをさせていただきます。

県では、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、災害に強い道路網を構築するため、緊急輸送道路や避難・救援道路を優先して整備するとともに、トンネル保全対策、のり面对策、橋梁耐震補強などの防災対策にも積極的に取り組んでいるところでございます。

このうち防災対策については、平成20年度までの防災点検で2,512カ所の対策が必要とされ、これまで対策を進めてきた結果、平成30年度末の進捗率は全体で69%となっており、特に重点的に対策を進めてきた緊急輸送道路ではトンネル保全対策が全て完了し、のり面对策が93%、橋梁耐震補強が99%となっているところでございます。

このような中、昨年の西日本豪雨災害を受けて、緊急輸送道路ののり面を再点検し

た結果、新たに対策が必要な箇所が確認されたことから、今回の補正予算案に関連事業費を計上するとともに、今後とも、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る交付金等を最大限活用しながら、県民の安全・安心につながる県管理道路の防災対策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（三好伊佐夫教育長） SNSを含めたいじめに関する相談体制の充実についてお答えをいたします。

いじめの未然防止や早期対応を図るためには、児童生徒が気軽に相談できる体制を整備することが重要であり、県教育委員会におきましては、これまでスクールカウンセラー等の面談による心のケアに取り組みますとともに、いじめ相談ダイヤル24を開設して、電話や電子メールによる相談に24時間体制で対応しておりまして、近年では年間100件程度のいじめ相談に適切に対応しております。

さらに、若年層の多くがコミュニケーションツールとして利用しているSNSを活用した、いじめ相談窓口えひめほっとLINEを9月2日に新たに開設し、県内の国公私立全ての中学生、高校生約7万5,000人を対象として、心身の不調が出やすい長期休業明けの9月及び1月の毎週火・木曜日に相談を受け付けることとし、臨床心理士等の資格を有する専門家が対応しますとともに、緊急時には、警察や関係機関と連携して対応できる体制を整えたところでありまして、昨日までにいじめを含め109件の相談があったところでございます。

えひめほっとLINEを利用するためには、生徒があらかじめ登録する必要がありますことから、今後は、県ホームページや啓発用チラシ等により制度周知を図っていくとともに、面談や電話による相談とあわせて子供の悩みを早期にかつ的確にキャッチし、いじめから子供を守るセーフティーネットの構築にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。